

平成30年度事業計画

I 空港ターミナルビルの事業環境など

1. 経済状況と空港

平成30年度は、「新しい経済政策パッケージ」などの政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、消費や設備投資など民需を中心とした景気回復が期待されている。また、2年後の東京オリンピック・パラリンピックを控え、インフラ整備や首都圏での再開発などが牽引役として、経済がさらに活性化されるものと思われる。

空港については、訪日外国人旅行者等の航空旅客数の伸びは順調に推移し、特に平成31年1月に創設される国際観光旅客税による国際線に関する整備が進むことから、主要空港をはじめ地方空港においても外国人旅行者数及び関連するテナント売上等が堅調に推移するものと期待される。

2. 空港の課題と役割

政策面では、拡大する航空旅客数のなかで、国際的な空港間の競争は益々厳しさを増し、開催が迫る東京オリンピック・パラリンピックに向けての空港インフラの維持とさらなる機能の充実強化、先進的な保安検査機器の導入によるテロ対策、東南海・南海地震などに対応した防災対策、ICT技術の積極的な活用等による地方空港インフラ機能の充実等の諸課題に取り組んでいく必要がある。

さらに、従来のおもてなし環境、賑わいの創出、手続き・同線の効率化に加え、観光ビジョンにおける空港での訪日外国人受入れ環境の整備が求められている。

また、空港経営改革を目指したコンセッションは、福岡空港が平成30年11月から新運営権者によるターミナルビルの運営が開始され（平成31年4月空港運営事業開始）、熊本が平成31年3月に、広島及び北海道7空港は平成32年度にそれぞれ新たな運営権者が決定される。さらに地方管理空港においても同様の経営改革が進められており、このような協会の大きな転換期に的確に対応していく必要がある。

3. 事業運営の基本的方向

平成30年度において、全国空港ビル協会は、全国空港ビル事業者協会と名称や組織再編等の見直しを行い、空港利用者の安全・安心を最優先に、会員の総意と力を結集し、空港ターミナルビル事業の利益増進を図り、航空界の健全な発展を遂げるよう政策課題や重要課題に対する活動を積極的に推進する。

なお、新運営体制導入初年度として、委員会をはじめ事業の運営方法等の詳細

について変更又は修正を行いながら運営を行い、平成31年度に所要の修正・改正を盛り込んだ事業及び予算の更なる見直しを行う。

(1) 政策課題解決に向けた活動

空港ターミナル事業に関連する諸課題について、所管の委員会を中心に検討を進め、国土交通省などの施策に対し、情報・意見交換を行い解決に向けて働きかける。

(2) 協会活動の強化

協会活動の強化のため、広報活動の活発化、会員間の情報交流の充実等に努める。また、空港ターミナルビル事業に関する調査研究、社会への情報発信、国への政策提言などを行い協会の社会的価値向上に努める。

(3) 事業にかかる制度に関する活動

空港ターミナル事業に関連する法制度、基準等の創設・改正の状況を注視し、所管の委員会を中心に意見表明等を行う。

II 組織活動

1. 総会及び理事会

第6回定時総会を5月に秋田市で開催し、新たな協会運営体制にかかる定款改正等の所要の審議を行う。また、所要の理事会を開催して空港経営改革に対する今後の協会組織の具体的なあり方を含め、定款に基づく理事会議決又は承認すべき事項等について審議する。

2. 常設委員会活動

新たな運営体制に基づく常設委員会は、第6回定時総会において議決を得る事業方針及び第27回理事会において改正された常設委員会設置規程等に基づき、7月から新たな組織及び運営により活動を開始する。

総務委員会

CS委員会

保安防災委員会

施設・技術委員会

地域振興委員会

(1) 委員会は、協会の主要組織として協会の事業活動に積極的に貢献する。

- (2) 委員会は、所管事業の重要課題について活動計画を定め効率的に審議を行う。
- (3) 委員会は、審議事項、活動結果等を理事会へ報告し、成果の具体化を図る。
- (4) 委員会は、その活動状況と結果を会員へ報告し、会員の意見等の聴取を行う。
- (5) 委員会は、委員会間の情報共有を図り、必要に応じて共同で審議等を行う。
- (6) 委員会は、決定された提言案又は要望案については、理事会へ提出し承認を得る。

3. 調査・研究活動

空港を取り巻く環境の激しい動きの中で、委員会の所管事業について、空港ターミナルビルの運営に関する実態や経営動向の考察に必要な調査を実施し、検討結果を会員へ提供する。

4. 広報・会員サービス活動

(1) 機関誌「Air Terminal」

会員各社のトピックス、技術・施設情報、賛助会員の事業情報などを分かりやすく提供する。

(2) ホームページ

協会の事業活動や空港ターミナルビルに関連する政策動向等を社会に周知する。平成29年度から継続するコラムや構成のリニューアルを行う。

(3) 全国空港ターミナルビル要覧

会員会社及び空港の最新の現況を分かり易く提供する。平成30年度版より情報提供が滞る非会員空港の情報掲載を終了する。

(4) 情報共有サイト

7月を目途にグループウエアの変更及びデザインの改善を行い、見やすく使いやすい新たな内容により、協会の事業活動や空港ターミナルビルの事業全般に関する情報を、迅速かつ的確に情報交換できる体制を構築する。

(5) 統一活動

各協会活動や空港ターミナルビル事業の理解を社会的に周知するため、各委員会において全国的な統一活動を検討する。

(6) 会員向け独自制度

会員会社の運営に資する協会独自の制度として、平成29年度に創設した「空港管理者賠償責任保険制度」について未加入会員への内容の理解と浸透を図

る。

5. 研修会、講演会等の活動

空港ターミナルビルに関する事業課題や新規の行政施策、会員会社従業員の教育の場として、各委員会の所管事項として適時実施又は毎年実施を含め実施計画を策定の上研修会・講演会を開催する。

- (1) 接客サービス研修会
- (2) 東南アジア空港視察研修会
- (3) 技術研修・見学会
- (4) 実務者研修会の開催
- (5) 労務研修会
- (6) 管理者セミナー

6. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 空の日事業等民間航空の発展に関する事業

航空に対する理解の増進に寄与するため、「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し、「空の日」・「空の旬間」での会員活動と共に啓蒙活動事業に参画する。

(2) (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団に関する事業

公共交通機関における移動等円滑化のために必要な活動を行っている公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の理事会及び各種事業へ参加し、情報共有とバリアフリー事業に関する空港ターミナルビル事業への反映に努める。

(3) (公社) 日本観光振興協会に関する事業

日本の観光振興を図るための各種事業を行っている公益社団法人日本観光振興協会会員として、理事会、定期総会に参加し情報共有と地域の観光促進活動に関する空港ターミナルビル事業への反映に努める。

(4) (一財) 航空保安協会による空港救急医療従事者傷害補償に関する事業

空港救急医療体制の充実に寄与するための「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業において、全国の会員空港における防災訓練時の医師・看護師の活動に協力する。

(5) 海外交通・都市開発事業支援機構に関する事業

国の要請を受け平成26年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業への参入に協力するため株

主総会や事業説明会等に参加し、会員各社へ事業に関する情報の共有を行う。

(6) 国や関係事業者等に関する事業

国や航空関係事業者、その他関係団体等が主催する各種審議会・検討会へ参画し、協会常設委員会の活動及び空港ターミナルビルの運営に必要な事項に協力し、会員各社へ内容の共有を行う。

7. その他の活動

(1) 空港経営改革への取り組みについて

国が進める空港経営改革については、引き続き、今後の動向に関する情報収集を行い会員各社へ提供し、会員間の連携強化を図る。

(2) 航空関係事業者と情報交換について

協会では、常設委員会活動に関する事柄を含め、航空関係事業者との間で相互に情報交換を行い協会運営の円滑化に資する。

(3) 国からの要請等に関する連絡調整について

国土交通省からの要請や通達事項等の会員への連絡をはじめ、各種の調査依頼や調整事項の取りまとめ、空港を取り巻く状況や情報の収集・把握に努め、会員間の情報共有と連携を図る。

8. 会員の状況

平成30年4月1日現在の会員の状況

会員数 112社 (内訳) 正会員 56社 賛助会員 56社

9. 全国空港ビル協会の運営

常務理事、事務局員3名(事務局員2名、派遣職員1名)の合計4名で運営。

※事務局長は平成28年10月から欠員